

財務状況把握の結果概要

北海道財務局 小樽出張所
小樽出張所財務課

(対象年度:平成27年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
北海道	島牧村

◆基本情報

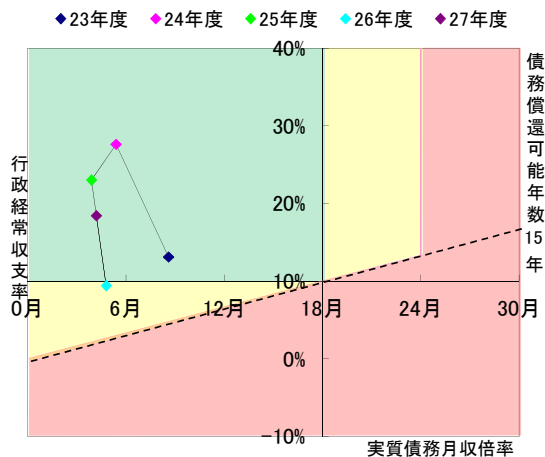
財政力指数	0.08	標準財政規模(百万円)	1,809
H29.1.1人口(人)	1,544	平成27年度職員数(人)	66
面積(Km ²)	437.18	人口千人当たり職員数(人)	42.7

(単位:人)

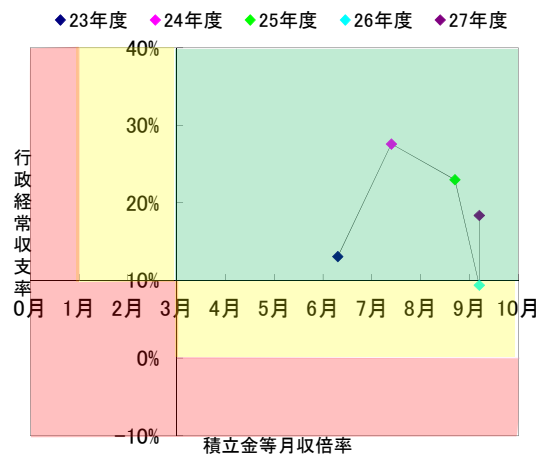
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	1,996	221	11.1%	1,072	53.7%	703	35.2%	240	26.8%	218	24.3%	439	48.9%
22年国調	1,781	179	10.1%	926	52.0%	676	38.0%	206	26.4%	156	20.0%	418	53.6%
27年国調	1,499	118	7.9%	773	51.6%	608	40.6%	176	25.3%	98	14.1%	422	60.6%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	北海道平均		11.4%		59.6%		29.1%		7.4%		17.9%		74.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

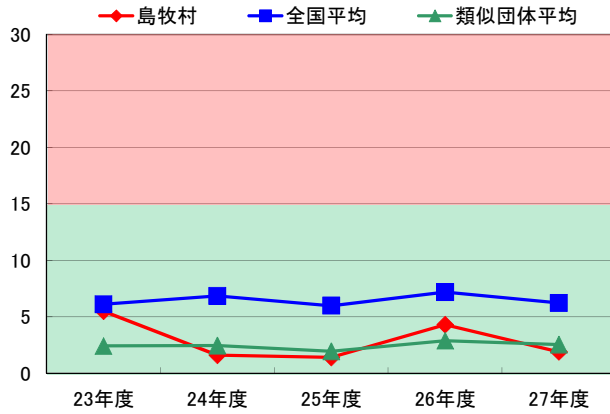
<財務指標>

類似団体区分
町村 I - 0

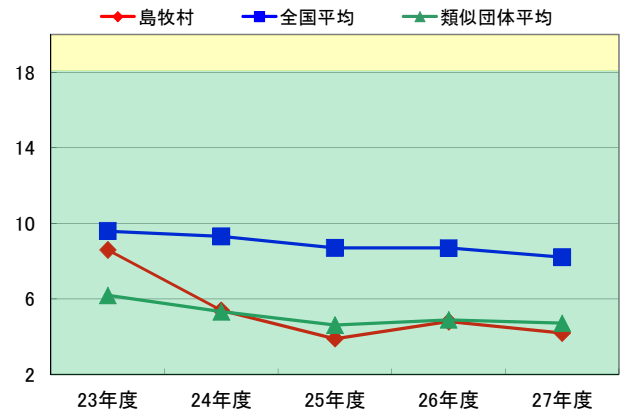
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 北海道 平均値
債務償還可能年数	5.5年	1.6年	1.4年	4.3年	1.9年	2.5年	6.2年	6.4年
実質債務月収倍率	8.6月	5.4月	3.9月	4.8月	4.2月	4.7月	8.2月	9.8月
積立金等月収倍率	6.3月	7.4月	8.7月	9.2月	9.2月	12.5月	7.4月	7.7月
行政経常収支率	13.1%	27.6%	23.0%	9.4%	18.4%	20.6%	14.7%	16.6%

※平均値は、いずれも27年度

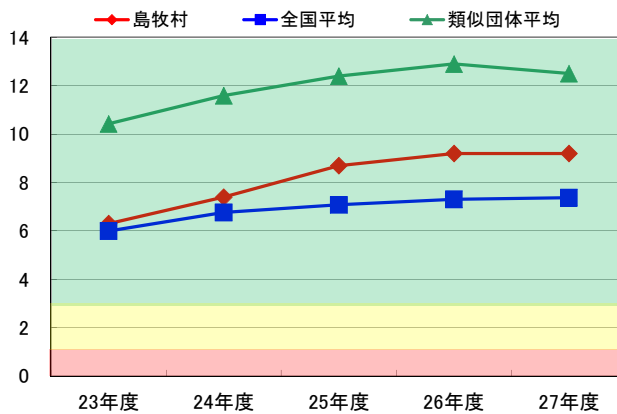
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



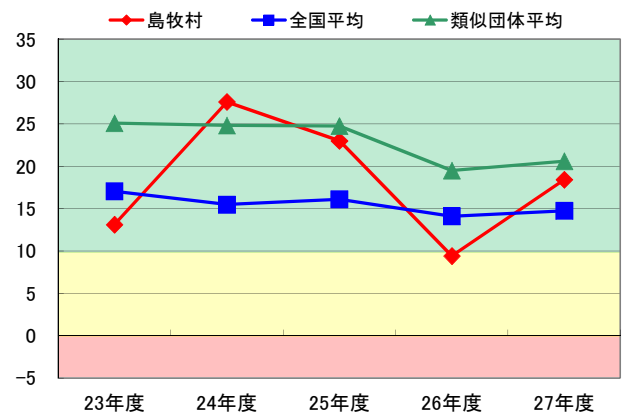
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



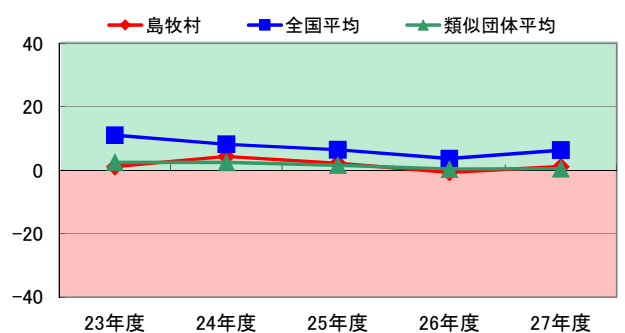
<参考指標>

健全化判断比率	島牧村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	4.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

(27年度)

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は「空文字」として表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の27年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、27年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

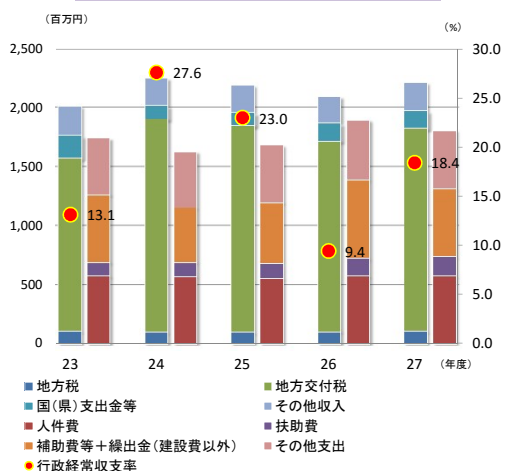
◆行政キャッシュフロー計算書

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	109	105	105	106	110	5.0%
地方譲与税・交付金	49	44	44	44	59	2.7%
地方交付税	1,466	1,800	1,746	1,613	1,718	77.6%
国(県)支出金等	192	115	114	152	148	6.7%
分担金及び負担金・寄附金	3	3	3	5	6	0.3%
使用料・手数料	32	28	28	26	25	1.1%
事業等収入	159	153	149	147	148	6.7%
行政経常収入	2,010	2,249	2,189	2,094	2,214	100.0%
人件費	578	573	556	580	577	26.1%
物件費	354	367	368	396	402	18.2%
維持補修費	91	75	89	85	66	3.0%
扶助費	116	122	128	147	164	7.4%
補助費等	410	319	339	485	411	18.6%
繰出金(建設費以外)	162	141	175	179	163	7.4%
支払利息	34	31	28	26	23	1.0%
(うち一時借入金利息)	(0)	(-)	(0)	(0)	(0)	
行政経常支出	1,746	1,628	1,684	1,897	1,806	81.6%
行政経常収支	264	621	505	197	408	18.4%
特別収入	68	43	44	10	11	
特別支出	94	12	14	-	-	
行政収支(A)	238	652	534	207	419	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	32	40	56	43	27	40.5%
分担金及び負担金・寄附金	11	2	1	4	2	3.4%
財産売却収入	1	2	2	1	2	2.4%
貸付金回収	44	6	9	6	10	15.6%
基金取崩	3	2	2	63	25	38.1%
投資収入	90	52	69	117	66	100.0%
普通建設事業費	114	181	242	356	309	465.6%
繰出金(建設費)	79	70	71	47	72	107.7%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%
貸付金	44	17	6	6	6	9.0%
基金積立	11	32	93	6	4	6.6%
投資支出	248	301	413	415	391	588.9%
投資収支	▲158	▲249	▲343	▲298	▲325	▲488.9%
■財務活動の部■						
地方債	173	152	154	399	283	100.0%
(うち臨財債等)	(97)	(97)	(89)	(82)	(82)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務収入	173	152	154	399	283	100.0%
元金償還額	256	255	237	254	260	91.9%
(うち臨財債等)	(71)	(77)	(85)	(94)	(98)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務支出(B)	256	255	237	254	260	91.9%
財務収支	▲83	▲102	▲82	145	23	8.1%
収支合計	▲3	301	108	54	117	
償還後行政収支(A-B)	▲18	398	297	▲47	158	
■参考■						
実質債務	1,449	1,011	724	848	786	
(うち地方債現在高)	(2,486)	(2,384)	(2,301)	(2,446)	(2,469)	
積立金等残高	1,059	1,391	1,590	1,612	1,708	

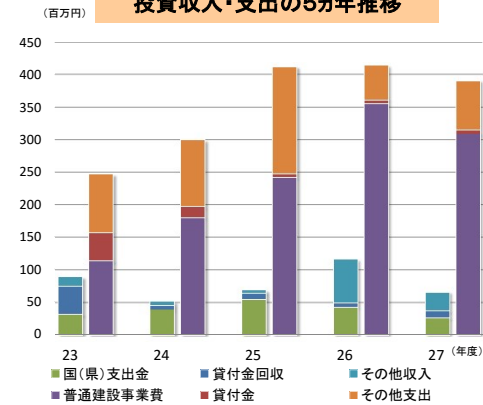
(百万円)

類似団体平均値 (27年度)	構成比
335	11.5%
119	4.1%
1,878	64.3%
403	13.8%
50	1.7%
88	3.0%
45	1.5%
2,918	100.0%
567	19.4%
601	20.6%
73	2.5%
189	6.5%
539	18.5%
303	10.4%
36	1.2%
(0)	
2,309	79.1%
610	20.9%
78	
54	
634	
293	59.8%
36	7.3%
16	3.2%
25	5.2%
120	24.5%
490	100.0%
881	179.8%
20	4.2%
4	0.8%
32	6.5%
174	35.5%
1,111	226.7%
▲621	▲126.7%
446	100.0%
(104)	
-	0.0%
446	100.0%
396	88.9%
(100)	
-	0.0%
396	88.9%
50	11.1%
62	
237	
704	
(3,605)	
2,943	

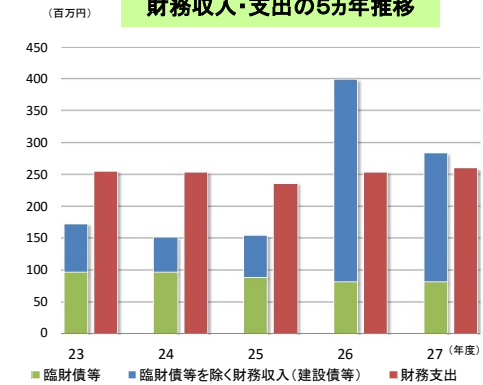
行政経常収入・支出の5カ年推移



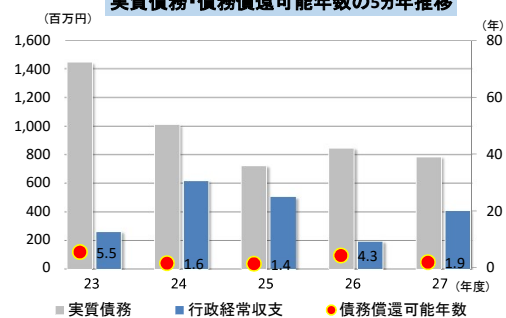
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

債務償還能力について

■債務償還能力

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(償還すべき債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が基準値である18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が基準値である10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率(平成27年度:補正後4.2月)

収入(月収)に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成23年度以降継続して基準値である18.0月未満であり、平成27年度においても4.2月となっている。

○行政経常収支率(平成27年度:補正後18.4%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成23年度以降平成26年度を除いて基準値である10.0%以上であり、平成27年度においても18.4%となっている。

○債務償還可能年数(平成27年度:補正後1.9年)

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成23年度以降継続して基準値である15.0年未満であり、平成27年度においても1.9年となっている。

資金繰り状況について

■資金繰り状況

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力の水準)とフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が基準値である3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が基準値である10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率(平成27年度:補正後9.2月)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成23年度以降継続して基準値である3.0月以上であり、平成27年度においても9.2月である。

○行政経常収支率(平成27年度:補正後18.4%)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成23年度以降平成26年度を除いて基準値である10.0%以上であり、平成27年度においても18.4%となっている。

●財務指標の経年推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	類似団体平均値 (27年度)
債務償還可能年数	6.8年	5.2年	6.1年	5.2年	3.9年	5.5年	1.6年	1.4年	4.3年	1.9年	2.5年
実質債務月収倍率	12.2月	10.1月	12.1月	10.2月	8.9月	8.6月	5.4月	3.9月	4.8月	4.2月	4.7月
積立金等月収倍率	5.0月	4.9月	5.1月	5.3月	6.1月	6.3月	7.4月	8.7月	9.2月	9.2月	12.5月
行政経常収支率	14.9%	16.0%	16.4%	16.3%	18.9%	13.1%	27.6%	23.0%	9.4%	18.4%	20.6%

※債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

【計数補正】

ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

①補正科目・理由

北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限が無く、換価性に問題がないため、積立金等残高の増額補正を行っている。平成23年度 38百万円、平成24年度 38百万円、平成25年度 38百万円、平成26年度 38百万円、平成27年度 39百万円

②財務指標(補正前→補正後)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
債務償還可能年数(年)	5.6→5.5	1.7→1.6	1.5→1.4	4.4→4.3	2.0→1.9
実質債務月収倍率(月)	8.9→8.6	5.6→5.4	4.1→3.9	5.0→4.8	4.4→4.2
積立金等月収倍率(月)	6.1→6.3	7.2→7.4	8.5→8.7	9.0→9.2	9.0→9.2
行政経常収支率(%)	13.1→13.1	27.6→27.6	23.0→23.0	9.4→9.4	18.4→18.4

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

財務の健全性等に関する事項

【債務系統】直近5年間債務高水準となっていない。

実質債務は、直近5年間では1,449百万円(補正後)から786百万円(補正後)へと減少推移しており、これに伴い実質債務月収倍率も8.6月(補正後)から4.2月(補正後)へ低下し、基準値である18.0月未満であることから債務高水準とはなっていない。
当該理由は、地方債発行にあたり、原則的に早期健全化基準における実質公債費比率を25%以下とする管理に努めてきたことによる。

【積立系統】直近5年間積立低水準となっていない。

積立金等残高は、直近5年間では1,059百万円(補正後)から1,708百万円(補正後)へ増加推移しており、これに伴い積立金等月収倍率も6.3月(補正後)から9.2月(補正後)へ上昇し、基準値である3.0月以上であることから積立低水準とはなっていない。
当該理由は、大型事業の財源としての取崩しに対し、剰余金処分を含めて取崩額を上回る積立てを継続し、適正水準の積立金等残高を維持してきたことによる。

【収支系統】直近5年間収支低水準となっていない。

行政経常収支率は、直近5年間のうち平成26年度以外は基準値である10.0%以上であることから収支低水準とはなっておらず、平成26年度は基準値である10.0%未満となったが(平成26年度:9.4%)、当該年度における債務償還可能年数は4.3年であり基準値である15.0年未満であることから収支低水準とはなっていない。
当該理由は、行政経常収入は占める割合の高い地方交付税変動の影響を受けながら概ね横ばい推移し、行政経常支出は補助費等や物件費などの影響から増加傾向で推移したものの、概ね一定水準以上の行政経常収支が確保されていたことによる。

【今後の見通し】

収支計画の有無

収支計画…無

収支計画は未策定であることから、今後の見通しについては、ヒアリングにより確認した。

■ストック面(債務の水準)

・地方債現在高:平成28年度以降、在宅介護施設等整備事業等の公共施設整備に係る起債が予定されているが、元金償還も進行することから現在の残高並の水準(平成27年度:2,469百万円)で推移する見通しである。

・積立金等残高:平成28年度及び平成29年度においては、大型事業実施に伴う財源補填として取崩予定があることから一時的に減少を見込み、以降は取崩予定がないことから概ね横ばいで推移する見通しである。

■フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収入:平成28年度以降、占める割合の高い地方交付税は人口減少などに伴う減少を見込んでいることから、減少する見通しである。

・行政経常支出:平成28年度以降、一部事務組合宛及び産業振興関連の補助による補助費等の増加、公共施設の老朽化による維持補修費の増加、下水道事業及び介護サービス事業に対する繰出金の増加などを見込んでいることから増加する見通しである。

財務の健全性等に関する事項

【その他の留意点】

(1) 財政健全化への取組

貴村の平成27年度における財務状況は、当局が定める基準に基づく「債務償還能力」及び「資金繰り状況」の両面において、留意すべき状況にはない。これは、「第四次島牧村総合計画(平成21年3月策定)」等に基づき、財政運営に取り組まれてきた成果と判断できる。

一方、平成26年度においては、消防救急デジタル無線整備事業の実施に伴う補助費等の増加に対し、地方交付税の減少等により行政経常収支が減少し、一時的に償還後行政収支が赤字の状態であるとともに、行政経常収支率が10.0%を下回った。

今後は、人口減少の進行に伴う地方交付税の減少等により行政経常収入の減少が見込まれるほか、補助費等や繰出金などの増加による行政経常支出の増加が見込まれる。

このような状況下、「島牧村公共施設等総合管理計画」に基づく施設毎の改修事業実施計画策定にも早期の対応を要すると判断されており、継続的かつ安定的な収支の維持が必要であることから、償還原資の確保に十分留意しつつ、引き続き健全な財政運営に努められたい。

(2) 地域活性化に向けた特徴的取組

貴村は、地域産業の後継者育成支援として、これまで継続的に行われてきた漁業分野に加え、平成27年度に「島牧村新規就業者等育成支援条例」を制定し、農業分野における取り組みも推進されている。併せて、新たに「島牧村移住体験住宅要綱」を制定(平成29年4月施行)し、移住体験住宅を整備のうえ入居実績を挙げられており、後継者育成支援と移住・定住対策の連動した取り組みを展開されている。また、総合戦略における観光振興策として、狩場山CATスキーツアー事業を平成28年シーズン(平成27年度)から開始されており、「みる観光」から「体験する観光」への転換が図られている。

これらの取り組みにより貴村の地域産業の振興・活性化及びこれに伴う雇用創出等の効果が期待される。